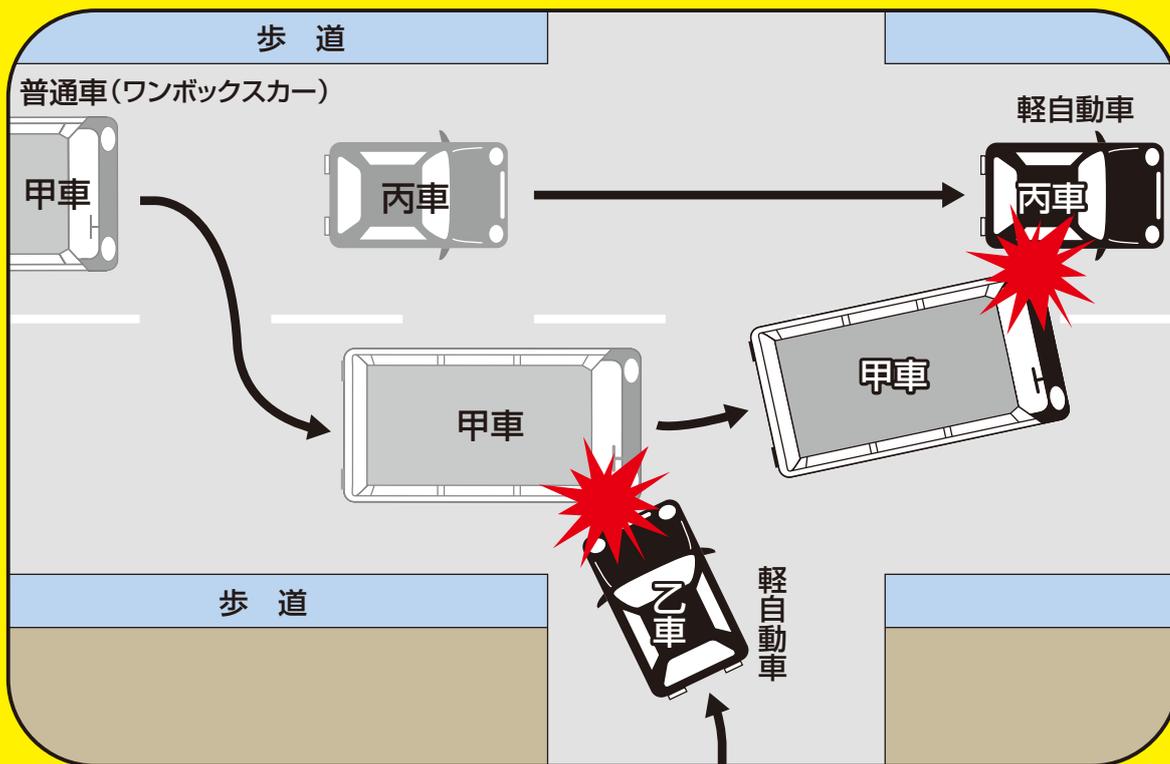


# 危ない! …追越し事故!



## 事故事例ニュース

第256号

四国交通共済協同組合  
安全対策部

坂出市番の州公園6番6号  
電話0877-44-4416(代)

### どのような場所か…

片側一車線の国道と農道とが交わる交差点（国道は交差点内に中央線表示があり、農道は一時停止の指定はない）

### どのような事故か…

甲車が信号のない交差点にさしかかり、前方丙車の追越しを開始したところ、交差点に進入して来た乙車と衝突し、その反動により、甲車が丙車にも衝突。

### 原因は……

交差点における追越し違反

### この事故を防ぐためには…

#### 1 交差点付近では無理な追越しはしない

- ・ 交差点付近は事故多発地帯
- ・ 車や自転車、歩行者が横から急に出てくるかも知れない

#### 2 追越しの際は、周囲の状況を十分確認する

- ・ 後方や前方、交差点やその周囲の状況、安全を十分すぎるほど確認する

#### 3 優先意識を持たない

- ・ 甲車が優先道路を通行していても、乙車はそのことに気付かないことがある
- ・ 乙車が「出てこないだろう」ではなく、「出てくるかも知れない」という意識を常に持つ

### 《事故防止上の注意点》

- ① 追越しをするとき…………… 反対・後方・前車・速度及び進路・道路の状況に応じ、できる限り安全な速度と方法で進行する。
- ② 交差点の手前で追越し開始…………… 交差点及びその手前30m以内は、追越し禁止。
- ③ 交差点内に中央線表示…………… 甲車は乙車の動きをよく見て事故を予見、予測して運転する。
- ④ 一時停止場所の指定がない…………… 乙車側の道路には、一時停止標識が設置されていないので止まらず急に出てくることは予想できる。
- ⑤ 乙車からはやや上り勾配…………… 平坦地に比べ双方とも見えにくい場合がある。甲車も交差点内に進入してくる車両や対向右折する車両に十分注意する。

無理な追越し事故のもと！  
自分が招く危険な行為！